

## 敷地の向きの変更手順

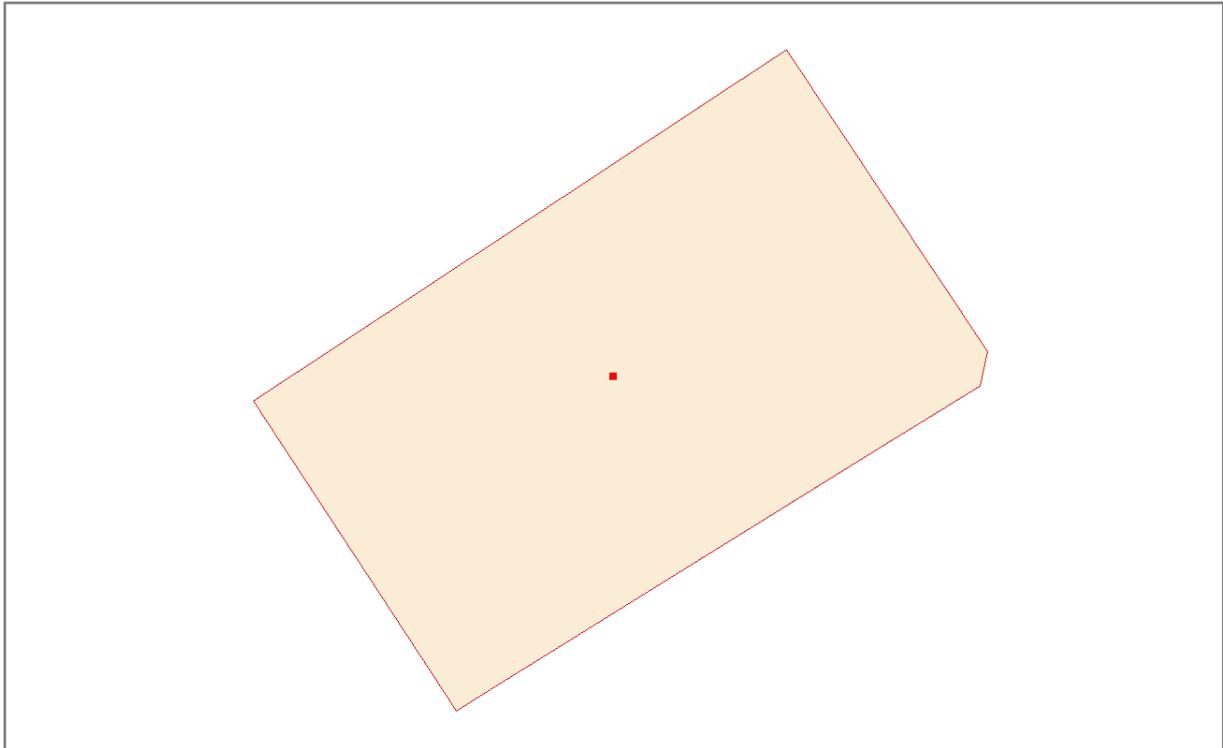
文書管理番号：1034-01

### Q. 質問

外構図で敷地の向きを変更したい。真っ直ぐにしたい。

### A. 回答

外構図で敷地を座標入力で作成すると、一般に真北方向が真上になるように配置されるため、目的の向きと異なって表示される場合があります。



\* グリッドおよび建物、敷地境界情報は非表示としています。

このようなときに、敷地の向きを変更するには次のような方法があります。

- 「表示回転」を利用して、画面表示上の向きを変更する
- 「回転移動」を利用して、敷地自体を回転する

## 操作手順：「表示回転」を利用して、画面表示上の向きを変更する

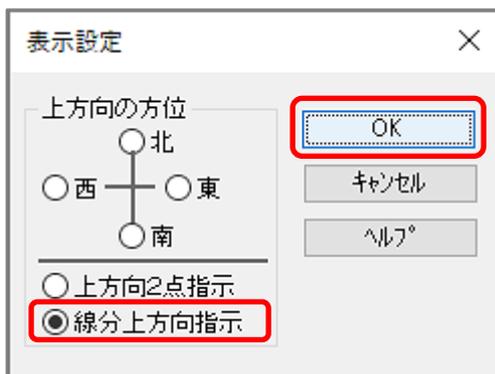
「表示回転」を利用すると、東西南北の方位を基準に方向を指定したり、指示した線分を画面に向かって垂直または水平になるように表示方向を変更できます。

ここでは、北側の境界線が水平になるように向きを変更してみます。

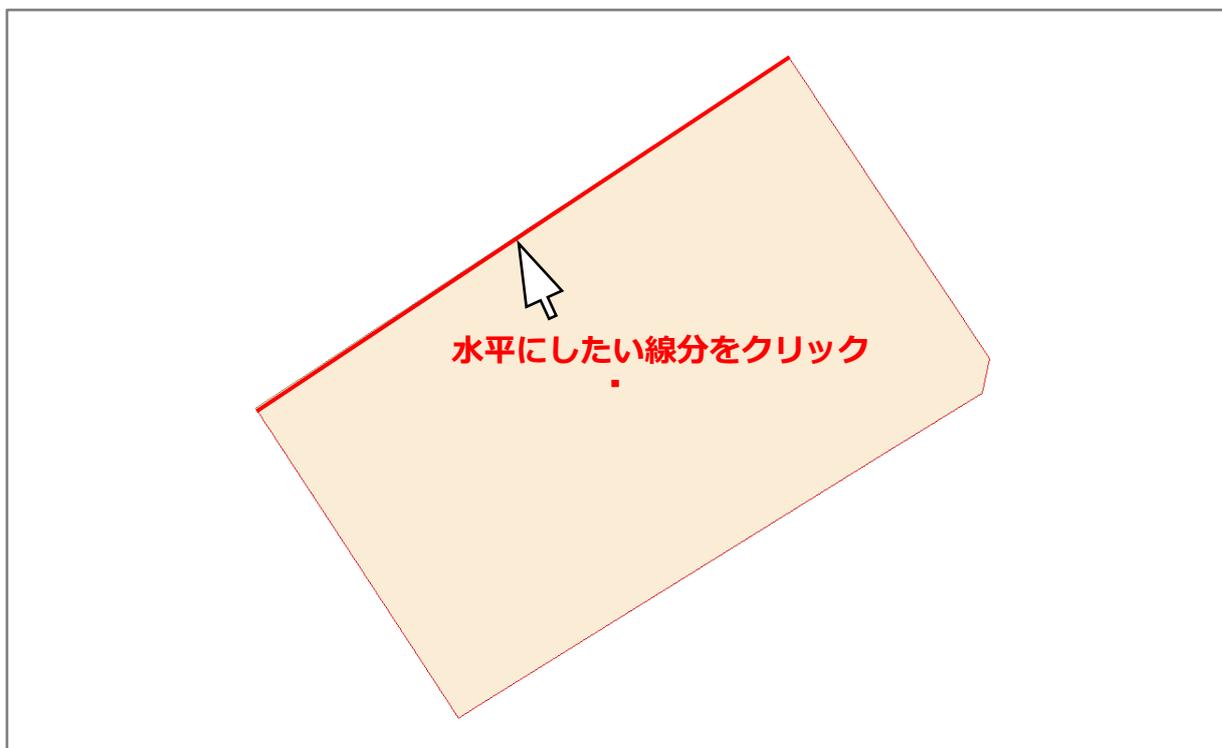
- ①  (外構図)の  (建物配置)で、 (表示設定)をクリック

\* 表示設定の画面が表示されます。

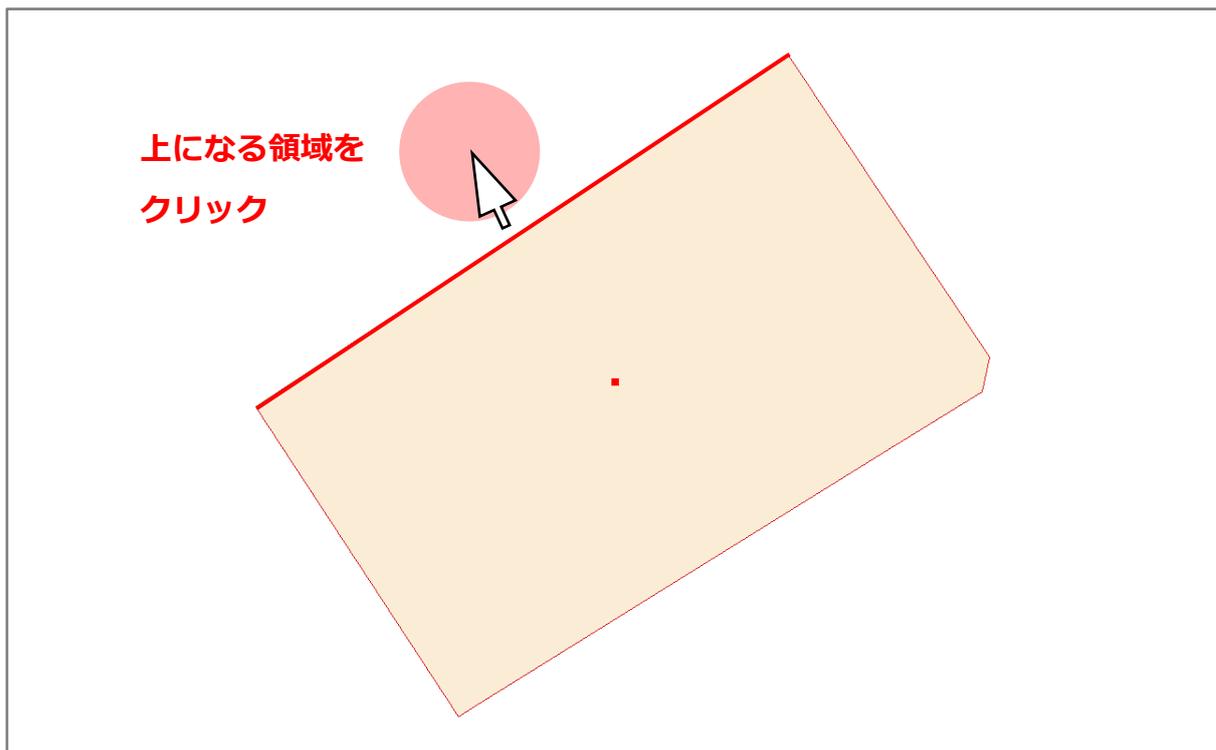
- ② 「線分上方向指示」を選択し「OK」をクリック



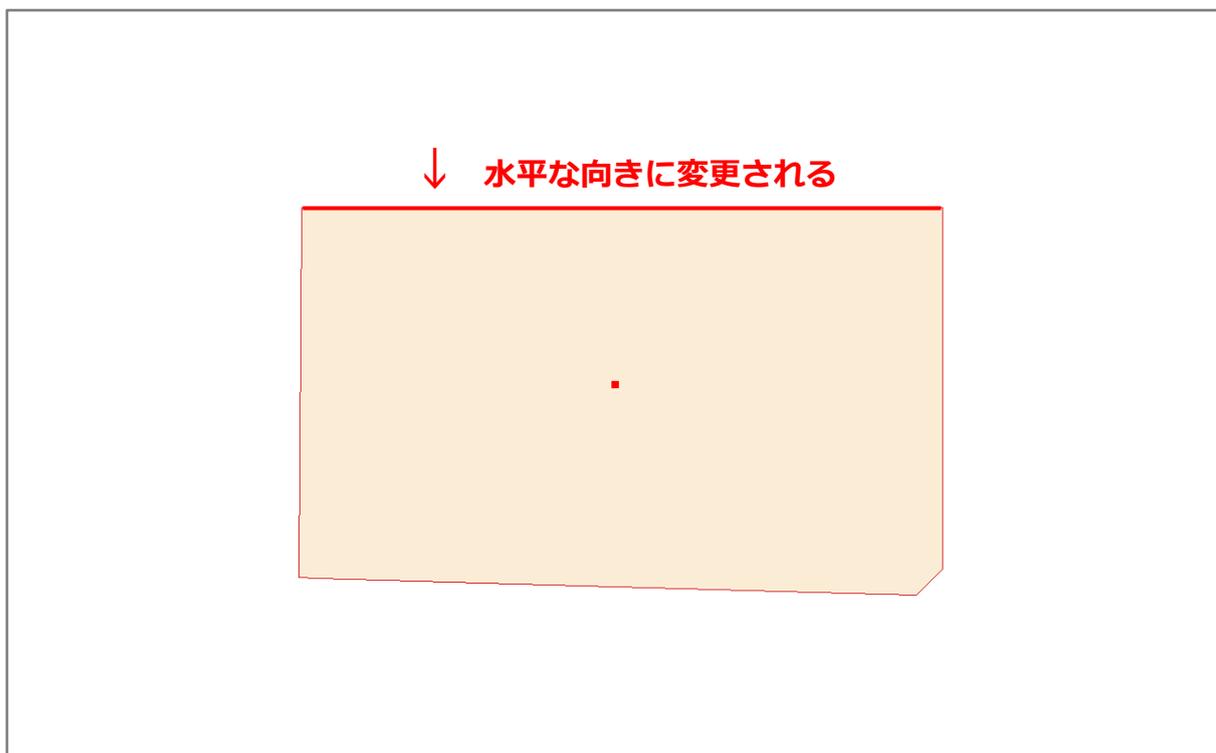
- ③ 水平にしたい線分（北側の境界線）をクリック



- ④ P.2 操作③で選択した線分に対して、表示方向で上にしたい側をクリック

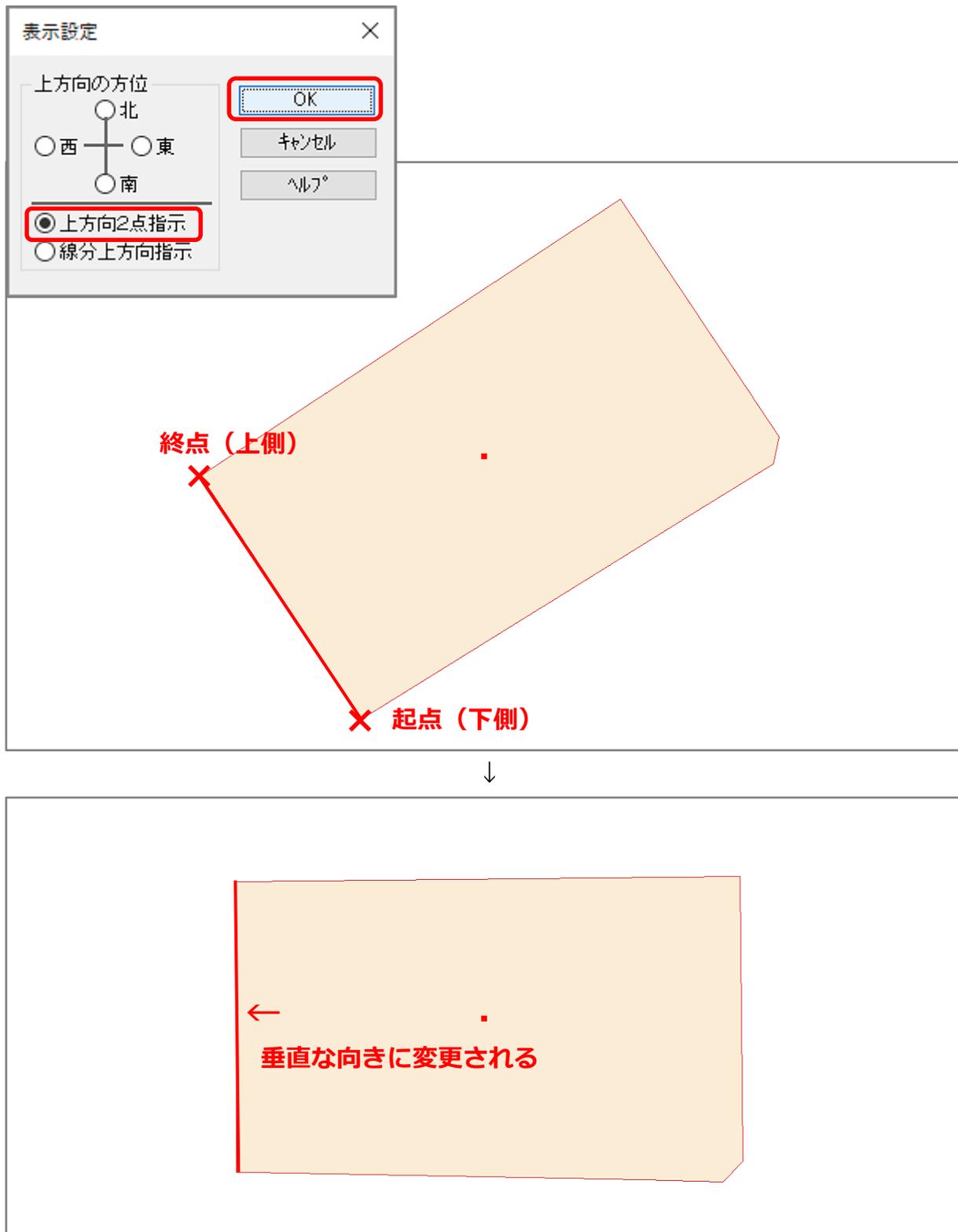


\* 指示した線分が水平になるように表示方向が変更されます。



## 参考

指示した線分を垂直にしたい場合は、 (表示設定)の「上方向2点指示」を利用します。  
例えば、西側の境界線を垂直にした向きに変更したい場合、「上方向2点指示」を選択し、垂直にしたい西側の境界線で下になる方に起点を取り、上になる方に終点を取ります。



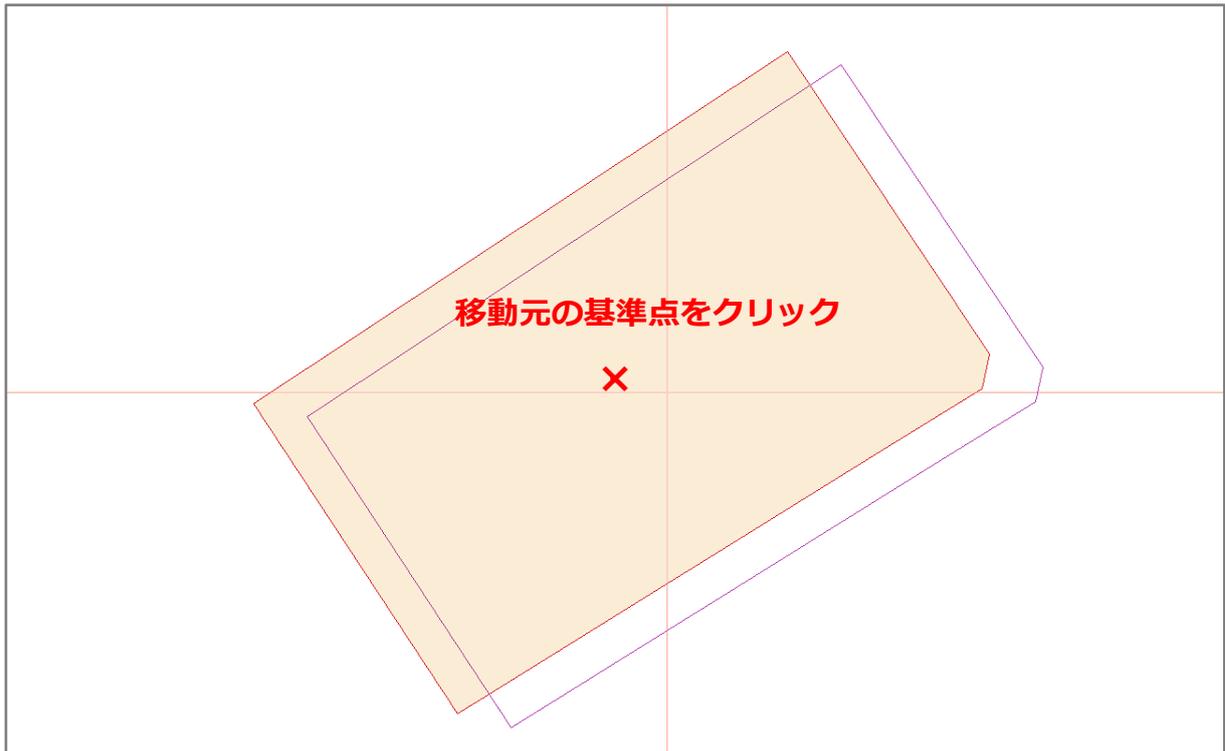
## 操作手順：「回転移動」を利用して、敷地自体を回転する

「回転移動」を利用すると、選択した要素の向きをマウス指示で任意に変更できます。

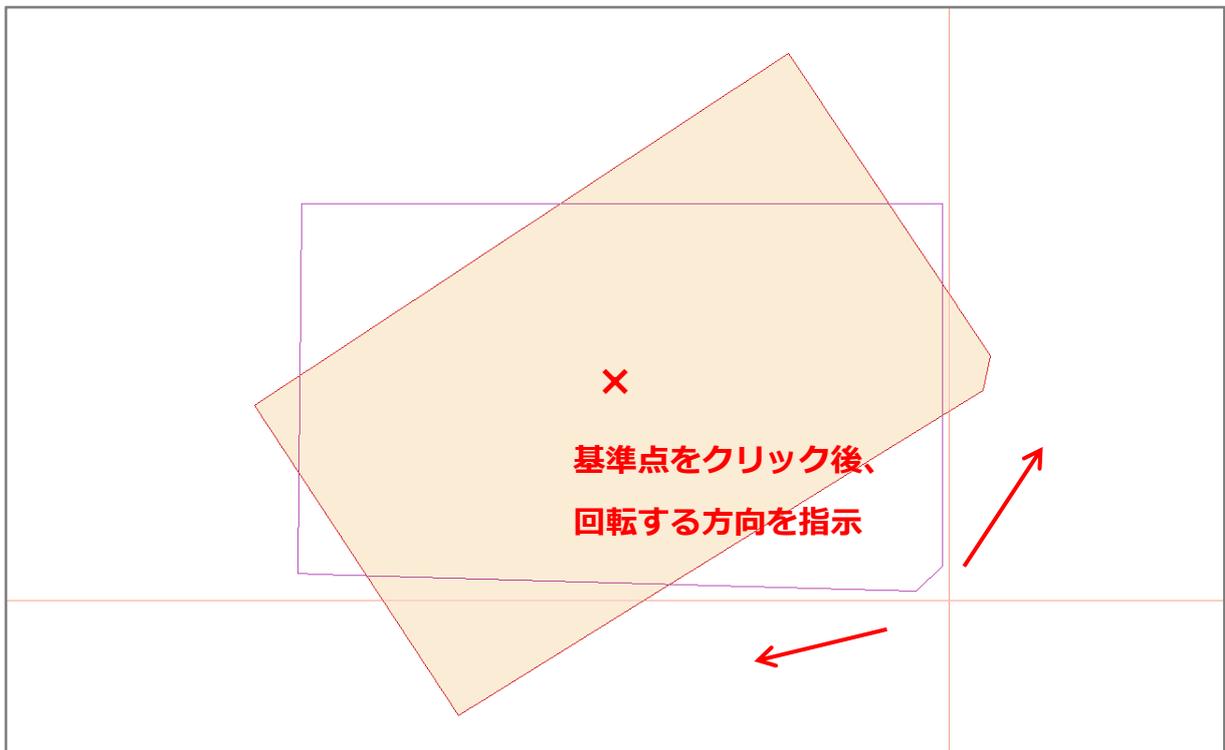
- ① 回転させる要素（敷地）を  (要素選択)で選択
- ② 右クリックメニューから「回転移動」をクリック
  - \* 「編集」⇒「回転移動」を選択してもかまいません。



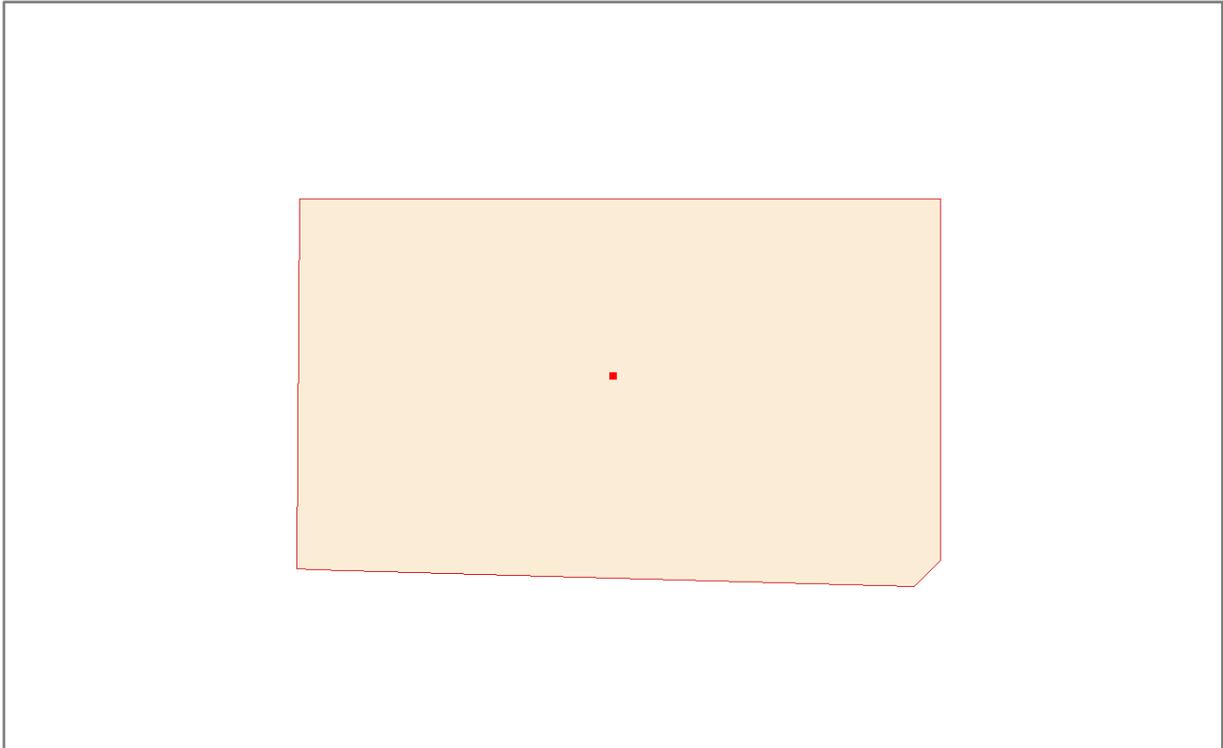
- ③ 移動元の基準点として任意の点（基準点）をクリック



- ④ 移動先の基準点をクリック後、回転する方向を決めてクリック



\* 向きが変更されます。



#### 【注意】

回転させる対象要素に、「敷地境界情報」の文字を含む場合は、回転移動が行えません。

敷地以外の要素もまとめて選択し回転させる場合は、あらかじめ表示部材で「敷地境界情報」を OFF にした状態で、回転移動をご利用ください。

「敷地境界情報」の文字は、表示 OFF にした状態でも、回転移動の向きに追従します。

#### 参考

回転移動において回転する角度や方向を指定する場合は、あらかじめ角度を指定した補助線などを作図しておくとう便利です。

[\[108\]外構図で、角度を指定して作図したい](#)